

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社 Emini	種別	放課後等デイサービス
代表者	渡邊 絵美	管理者	石神 真利子
所在地	広島市安佐南区 伴東8丁目 61-5-3	電話番号	082-553-9834

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	1
① ハザードマップなどの確認	1
② 被災想定	1
(4) 優先業務の選定	2
① 優先する事業	2
② 優先する業務	2
(5) 研修・訓練の実施、B C P の検証・見直し	2
① 研修・訓練の実施	2
② B C P の検証・見直し	2
2. 平常時の対応	3
(1) 建物・設備の安全対策	3
① 人が常駐する場所の耐震措置	3
② 設備の耐震措置	3
③ 水害対策	3
(2) 電気が止まった場合の対策	3
(3) ガスが止まった場合の対策	3
(4) 水道が止まった場合の対策	3
① 飲料水	3
② 生活用水	3
(5) 通信が麻痺した場合の対策	4
(6) システムが停止した場合の対策	4
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	4
① トイレ対策	4
② 汚物対策	4
(8) 必要品の備蓄	4
(9) 資金手当て	4
3. 緊急時の対応	5
(1) B C P 発動基準	5
(2) 行動基準	5
(3) 対応体制	5
(4) 対応拠点	5
(5) 安否確認	5

① 利用者の安否確認	5
② 職員の安否確認	6
(6) 職員の参集基準.....	6
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	6
(8) 重要業務の継続.....	7
(9) 職員の管理(ケア).....	7
① 休憩・宿泊場所	7
② 勤務シフト	7
(10) 復旧対応	7
① 破損箇所の確認	7
② 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)	8
4. 他施設との連携.....	8
地域のネットワーク等の構築・参画	8
(1) 連携対応	8
① 事前準備.....	8
② 利用者情報の整理	8
5. 地域との連携	8
(1) 被災時の職員の派遣	8
6. 通所系・固有事項	8

1. 総論

(1) 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

本計画は、大地震等など突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生した際、利用者と職員の安全の確保を最優先させた上でサービスを継続、または中断せざるを得ない場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順を示すものである。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任	代表	渡邊 絵美	
BCP の策定及び見直し	管理者	石神 真利子	
職員への研修・訓練計画	管理者	石神 真利子	

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

※巻末に添付

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

広島市の地震被害想定より

交通被害

道路：被害か所数 266か所

鉄道：被害か所数 199か所

ライフライン

上水：断水人口 4535人

下水：機能支障人口 401156人

電気：停電軒数 73443軒

ガス：供給停止戸数 120628戸

通信：固定電話不通回線数 38060回線

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

<記入フォーム例>

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力			復旧	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄使用								
生活用水	備蓄使用								
ガス	使用不可(復旧待ち)								
携帯電話	ほとんど影響なし								
携帯メール	ほとんど影響なし								

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

単一事業のみの運営のため割愛

② 優先する業務

優先業務	必要な職員数	
	午前	午後
直接支援	3人	3人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

事業所内でBCPを共有する

平時からBCPの内容に関する研修を行なう。

BCPの内容に沿った訓練(シミュレーション)を年1回行う

② BCPの検証・見直し

最新の動向や訓練等で洗い出された課題を検討し、対策を実施してBCPに反映させるなど定期的に見直しを行う。

平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物	建築基準法の基準を満たしている	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
棚	転倒防止対策	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

水害対策

対象	対応策	備考
津波浸水被害想定外区域のため割愛		

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
照明器具	懐中電灯等電池で動くもの
暖房機器	毛布・石油ストーブ
情報機器	電池式ラジオ

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
ガスの使用なし	

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

職員・利用者数×2 L×1日分の飲料水を確保 (保存期間に留意)

② 生活用水

トイレの利用については簡易トイレを使用する その他生活用水としてポリタンク18 L×2
--

(5) 通信が麻痺した場合の対策

事業所の携帯電話 1台
バッテリーを用意する

(6) システムが停止した場合の対策

浸水リスクなし
データ類の喪失に備えてバックアップを行う

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく

【職員】

簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく

② 汚物対策

衛生面を考慮し建物外部に保管する
補完する際は動物等の被害を想定した対応を行う

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
ビスケット	1缶			管理者

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
応急セット	1			管理者

資金手当

損害保険に加入している
緊急時の資金については、事業所経費用の小口で対応する

緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

震度6以上の地震が発生し被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する

【水害による発動基準】

津波浸水被害想定区域外であるが、大雨による特別警報等の警報発令時には事業所を閉所するため発動しない

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
児童発達管理責任者	正社員：池田 華代	正社員：松原 涼子

(2) 行動基準

利用児童と職員の安全を優先する

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

平常時：日常点検・訓練・研修を行なう

災害直後：生命を守る行動を行う

当日：二次災害対策を行う

体制確保後：事業再開を行う

体制回復後：通常営業を行う

復旧後：評価・見直しを行う

(4) 対応拠点

事業所が1か所のみのため割愛

(5) 安否確認

①利用者の安否確認

【安否確認ルール】

基本的に室内にて安否確認を実施する

ただちに保護者へ連絡を行う

【医療機関への搬送方法】

怪我人等いる場合は応急処置をし、提携医療機関にて対応する

② 職員の安否確認

【施設内】

基本的に室内で安否確認を行なう

【自宅等】

電話・メールにて安否確認を行なう

(6) 職員の参集基準

状況に応じて参集となる

【自動参集基準の対象外】

自宅が被災している場合

職員の家族の安否が確認されていない場合

出勤までの道路に安全が確保されていない場合

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより
浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	プレイルーム①	敷地内庭
避難方法	徒歩	徒歩

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	建物倒壊の被害を受けない場所	大原台第3公園
避難方法	避難時は靴を履く 落ち着て行動する	避難時は靴を履く 落ち着いて行動する 避難場所へ着くまでは周りの状況 を確認しながら一列で移動する

(8) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤率と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

超過目安	当日	1日後	2日後	3日後
職員数	4名	3名	3名	3名
在庫数	100%	80%	60%	40%
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	停電・断水
重要業務	帰宅	減少	減少	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
通常と同様に対応	不要

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

震災発生後、職員が長時間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がないが、参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害の勤務シフトを検討する

(10) 復旧対応

① 破損箇所の確認

対象	状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし
	電気	通電／不通
	水道	利用可能／利用不可
	電話	通話可能／通話不可
	インターネット	利用可能／利用不可
(フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし
	棚	転倒あり／転倒なし
	天井	落下あり／被害なし
	床面	破損あり／被害なし
	壁面	破損あり／被害なし
	照明	破損・落下あり／被害なし

② 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

随時ホームページにて公表をする

4. 他施設との連携

地域のネットワーク等の構築・参画

(1) 連携対応

① 事前準備

○事業所間連携・防災研修・利用者受け入れ相談・相互交流

○地域交流・事業所の情報発信・被災時の連絡先交換

連携協定は今後検討、協議する。

② 利用者情報の整理

事業所内で情報を共有している

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

今現在人員確保が難しいが今後人員数が増員した場合再度検討する

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

○サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては複数の連絡先や連絡手段(固定電話、携帯電話、メール等)を把握しておく。

○平常時から地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し地域の関係機関(行政、自治会、事業所団体等)と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

○台風など甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者の家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所へ移送等で対応する。